

## 地震調査研究推進本部政策委員会 第36回調査観測計画部会議事要旨

1. 日時 平成15年5月16日(金) 13時30分～16時00分
2. 場所 文部科学省別館(日本郵政公社)10階 第5&第6会議室  
東京都千代田区霞が関1-3-2
3. 議題
  - 1) 東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化について
  - 2) その他
4. 配布資料
  - 資料 計36-(1)地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会構成員
  - 資料 計36-(2)地震調査研究推進本部政策委員会第35回調査観測計画部会議事要旨(案)
  - 資料 計36-(3)東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化 古地震・古津波調査に関するとりまとめ(案)
  - 資料 計36-(4)東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化 地震観測等に関するとりまとめ(案)
  - 資料 計36-(5)東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化 地殻変動観測に関するとりまとめ(案)
  - 資料 計36-(6)東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する計画(第一次報告)(素案)
  - 参考 計36-(1)東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化について - 第一次報告の作成方針 - (平成15年2月5日、第22回政策委員会資料)
5. 出席者
  - 委員 安藤 雅孝 名古屋大学大学院環境学研究科教授
  - 入倉 孝次郎 京都大学防災研究所教授
  - 笠原 敬司 独立行政法人防災科学技術研究所防災研究情報センター長  
(岡田委員代理)
  - 笠原 稔 北海道大学大学院理学研究科教授
  - 金沢 敏彦 東京大学地震研究所教授
  - 金田 義行 海洋科学技術センター固体地球統合フロンティア研究システム  
プレート挙動解析研究領域領域長
  - 熊木 洋太 国土地理院測地観測センター長
  - 佐々木 稔 海上保安庁海洋情報部技術・国際課長
  - 佐藤 比呂志 東京大学地震研究所助教授
  - 杉山 雄一 独立行政法人産業技術総合研究所活断層研究センター副センター長
  - 竹内 昌明 気象庁地震火山部管理課長
  - 平田 直 東京大学地震研究所教授
  - 本蔵 義守 東京工業大学大学院理工学研究科教授

地震調査委員会

  - 阿部 勝征 東京大学地震研究所教授(地震調査委員会委員長代理)
  - 島崎 邦彦 東京大学地震研究所教授(長期評価部会長)
  - 津村 建四朗 (財)日本気象協会顧問(地震調査委員会委員長)

専門家

  - 藤本 博巳 東北大学大学院理学研究科教授

オブザーバ

  - 宮川 康平 内閣府地震火山対策担当計画担当主査
  - 中林 賢司 経済産業省知的基盤課課長補佐

事務局	堀 貞喜	防災科学技術研究所固体地球研究部門主任研究員
	神志那 正幸	国土交通省総合政策局技術安全課
	宇平 幸一	気象庁地震火山部管理課地震情報企画官
	中澤 博志	気象庁地震火山部管理課係長
	中村 浩二	気象庁地震火山部地震予知情報課調査官
	石川 有三	気象庁気象研究所地震火山研究部第2研究室長
	長屋 好治	海上保安庁海洋情報部技術・国際課地震調査官
	磯谷 桂介	文部科学省研究開発局地震・防災研究課長
	前田 憲二	文部科学省研究開発局地震調査管理官
	吉田 秀保	文部科学省研究開発局地震・防災研究課地震火山専門官
	前田 豊	文部科学省研究開発局地震・防災研究課課長補佐
	田中 宏明	文部科学省研究開発局地震・防災研究課地震調査官
	青木 重樹	文部科学省研究開発局地震・防災研究課地震調査官
	梅田 祐介	文部科学省研究開発局地震・防災研究課

## 6. 議事要旨

- (1) 前回議事要旨(案)について意見がある場合は、後日、事務局に連絡することとなった。
- (2) 東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化について

前回の部会以降、参考計36-(1)において「当面、特に優先的に強化すべき調査観測項目」と位置付けられたものについて、委員の一部と調査観測に密接な関わりのある関係機関、委員以外の学識経験者で打ち合わせを行い、具体的な検討を進めた。今回の部会では、その検討状況の報告が下記のようなされた。

- ・ 古地震・古津波調査について、島崎長期評価部会長から、資料計36-(3)に基づき、説明があった。
- ・ 地震観測、強震観測、地殻構造調査、過去の地震観測データによる調査について、平田委員から、資料計36-(4)に基づき、説明があった。
- ・ 地殻変動観測、過去の地殻変動観測データによる調査について、金沢委員から、資料計36-(5)に基づき、説明があった。

また、事務局から、東南海・南海地震を対象とした調査観測の強化に関する計画(第一次報告)(素案)について、資料計36-(6)に基づき説明があった。この報告書案について、意見がある場合は、後日、事務局まで連絡することとなった。

なお、次回の部会では、これら意見に基づいて修正を行った報告書案について、あらためて審議することとなった。